

宮城学院女子大学「研究論文集（紀要）」執筆要領（投稿規程）

1. 内容は学術研究の成果に限定する。
2. 寄稿資格者
 - (a) 本学専任教員、特任教員、特命教員
 - (b) 本学専任教員の推薦があり、本委員会が承認した者。
3. 原稿の長さ
図版や注を含め400字詰め原稿用紙（換算）50～60枚程度。
4. 原稿用紙以外の用紙の場合の書式
日本語横書
[44字/行×36行/頁(1584字/頁)]
日本語縦書
(二段組) [31字/行×24行/段×2段(1488字/頁)]
英語横書
[15-16 words/行×36行/頁(540-576 words/頁)]
とする。
5. 原稿は完成原稿とし、次の三点を添付して提出する。
 - (a) 庶務課備え付けの「論文原稿提出票」
 - (b) 「英文レジュメ」（欧文ではなく英文に限定）
 - (c) 「原稿」と「英文レジュメ」がはいったUSBメモリーカラー印刷を希望する場合は、印刷実費は執筆者の負担とする。
6. 掲載誌は3部、抜き刷りについては50部を贈呈する。
7. 抜き刷りの贈呈は共同執筆の場合も合わせて50部とし、それ以上の印刷実費については執筆者の負担とする。
8. 提出原稿は、継続せず完結した形式のものに限る。
9. 提出原稿が規定の枚数を超過し、その事情を添え書きによって説明している場合は、編集委員会の判断によって〈二分割掲載〉などの措置をとることがある。但しこのような場合でも、原稿は完結した形で提出すること。
10. 校正は再校までとする。
11. 著作権および電子化
著者は、自らの有する著作権のうち複写権および公衆送信権の行使を投稿段階において本紀要編集委員会に許諾したものとす。本紀要編集委員会は著者より行使を許諾された複写権および公衆送信権により、その著作物を電子化または複製の形態などにより公開することができる。
著者は自らの著作を他に転載することができる。ただし、その場合には事前に本紀要編集委員会に申し出るものとする。

宮城学院女子大学研究論文集 131号

発行日	2020年12月30日
発行所	宮城学院女子大学 紀要編集委員会 編集委員会座長 姚 国 利
所在地	宮 城 学 院 女 子 大 学 内 (〒981-8557) 仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1
印刷	プ リ ン ト コ ー プ KOPAS
